

還されたもの 30 トンを使うとなると、六ヶ所で取り出したもの 30 トンを使わなければ 64 トン使えなくなる。海外から返還される 30 トンは海外で MOX 燃料化したとしても、六ヶ所の再処理工場は 2005 年から本格化する計画だから、2005 年からプルトニウムを取り出して 2009 年までの間どこで MOX 燃料化するかということを知りたいと言わない、言えないんです。こういうことをきちんと提起しなければ 2009 年から必要だということにはならない。

なぜ私がそこにこだわるかという、いまこれにこだわらないと今後、先程可否が今後の県政で半断されるというもの、それから高レベル、中レベルの最終処分場まで全部青森県に押し付けられるということになってしまうからだ。要するに再処理工場が近いから MOX 燃料の加工場が近いんだということになると、高レベルの一時貯蔵施設がそこにあるから最終処分場もそこにあったほうが一番便利なんだということになる。その可能性は非常にあると思う。

やっぱり核燃料サイクル計画のこの 17 年間をわれわれ検証する必要があるし、もちろん県も検証する必要があると思っている。

資料に電気事業連合会の平成 12 年 11 月 10 日の文書を出したが、この中に「経済性についても、試算の結果、海外の同規模の工場建設費推定値と比べて遜色ない」とある。そうするとこのデータを当然持つてははずだし、その MOX 燃料、プルサーマルの経済性についても試算をしているわけだから、やっぱりこれは出すべきだということで県に求めたら県は出すとは言わない。国や事業者に求めると言っても求めるとも言わない。初めから六ヶ所 MOX 燃料ありきだという感じがする。

また「福島民友」新聞の平成 14 年 4 月 17 日

付けは、福島の知事はプルサーマルに拒否反応を示しているところである。

とすると、プルサーマルが福島で進まない MOX 燃料は必要ないわけだ。

こういうことを県はきちんと県民に説明すべきだ。いま検討会に安全性だけにしぼって説明しようとしている。なぜ MOX 燃料が必要なのか、なぜ六ヶ所なのかということに、国も県も事業者もあえて触れないようにしているように思えてならない。

本当に私どもが判断するためのデータというものが示されないで、まさに 17 年前の核燃料サイクル施設の立地と同じような形で、いまの MOX の問題が推移している。

それから資料に出した朝日新聞で「原発後処理 30 兆円」というのがある。要するに MOX はもう必要ない、それから仮に必要なとしても経済的に、あるいはコスト的に成り立たないということをはっきりしている、その新聞記事は「公的支援を求める声もある」と、いままで原発は安全で安くて環境にやさしいと言ってきたが、税金を求めるとということになると、安上がりじゃないということになる。

そういうことを見ると、エネルギー政策の変更ということが根本的に必要になってくる。それからむつ小川原発計画と下北の地域振興策を根本的に見直す必要がある。

また県民の合意がないままでものごとが進められている。県民の合意が必要である。

また、いつも知事は安全第一だと言っているが、安全第一ということは危険性を減らすことだから、危険なプルトニウムとかウラン、あるいは危険な施設を増やして、安全対策がいくらでも安全だということにはならない。それから情報公開がきわめて不十分である。

そういうことからその施設には根本的にすべて否定的な県政を進めなければならないと思っている。

(2) 財政問題

県債発行で財政が厳しくなっている。その主な要因は大型施設等の普通建設事業費の増だと私は思っている。02 年度で歳出に占めるこの普通建設事業費は 29.4% で 2558 億円で東北一位だ。

99 年 9 月に作成した中期財政見通しではポイントとして「全国の中でも高水準の投資額となっている普通建設事業費・単独事業費の現状と公債費の累増」と、既に 11 年の段階で単独事業費の危険性を指摘している。「したがって、本県の財政力を考えた場合、単独事業費の規模は相当程度高水準なものとなっている。」ということで、平成 11 年度の単独事業費は 1425 億、12 年度は 1376 億、13 年度は 1353 億、14 年度は 1183 億、これほど実は単独事業費が多いと、これが借金の大きな要因になっている。

それで公債費、いわゆる借金の返済額だけでも、12 年度は 1006 億円、13 年度は 1059 億円、14 年度は 1099 億円とどんどん増えている。この点について県の中期財政見通しは「普通建設事業のうち単独事業費は、その財源として主に県債を活用して実施することから、その事業費の動向が後年度（数年遅れ）の公債費に影響を与えることとなる。」と述べているが、まさに県の指摘どおり借金が公債費に現れている。

何が単独事業費かという、大型施設が非常に多く計画されている。中には財政が厳しいからということで休んでる状況になっているものもあるが、それ以外はどんどん建設が進められている。たとえば新総合運動公園と総合体育

館、12 年 10 月に建設着工して 153 億で 14 年の 12 月にオープンさせる。まさにアジア大会に向けた工事を始めてしまった。それから三沢の航空記念館、約 80 億。

これほど財政が厳しいと言って、その理由は単独事業費による借金だと言っておきながら、こういうものを建てる。またアジア大会も含めて大規模イベントもやる。まさにそういうものが財政を悪化させた原因であって、もちろんこういう財政の支出をした最高責任者は知事だ。

私の提案としてイーターは誘致しない、大型施設の建設計画を中止する、それから大型施設の建設とイベントを仮にやるとするならばそれは県民参加によって評価なり判断をするべきだ、それから財政悪化の原因と責任を明確にしなければならない、また財政計画の策定に県民参加を促進する、そうすることによってかなり財政の問題は改善されていくと思う。そして少人数学級を増やすとか、福祉や医療だとか、地元企業や地場産業にもっと財政を投入して財政改革をしていくべきだと思う。

以上核燃と財政を政策的な問題として取り上げたけれども、それだけが県政の課題だということではなくて、その他たくさんある。それぞれについて議論をし、検証をするということが必要だと思う。

3. 姿勢と手法の問題

(1) 冬季アジア大会

アジア大会そのものについては私も賛成した一人だが、それは 8 億円だから賛成したのであって、問題はそのあとの経緯が不透明で、県の幹部が聞いていないとか忘れたとか、そういうのがどんどん出てきた。

当初 8 億円から 56 億円→39 億円→41 億円と

変わってきた。なぜ8億円から56億円になったかという、一言で言うと開催都市契約を結んだからだ。

この開催都市契約書を平成10年12月5日に知事とOCA(アジアオリンピック評議会)、日本オリンピック委員会、組織委員会(この会長は知事)この四者で合意、締結した。

そしてこの開催都市契約書案は平成10年1月にOCAから提示されたものだが、その第6条では「さらに競技大会の準備に関する財政上の全責任を連帯して負うものとする」、連帯というのは県、JOC(日本オリンピック委員会)、OCAG(県の組織委員会)だ。つまり「金が足りなくなったら日本オリンピック委員会も責任を負うんだ」ということが平成10年1月にOCAから出された契約書の案だ。

ところが平成10年12月5日に調印された契約書では、財政上の責任については県と組織委員会が連帯して負う、つまり日本オリンピック委員会、JOCが完全になくなってしまった。

要するに、10年の1月から10年の12月4日までは日本オリンピック委員会も財政の責任を負うとしていた契約書案が、12月5日の段階でこうなってしまったわけだ。

なぜそうなったのかと聞いたら県は、OCA憲章が平成9年12月に変わったので平成10年11月26日に契約書案が変更になり、最終的に12月5日に締結したと言った。

そうするとOCA憲章が平成9年12月に変わったのであれば、なぜ平成10年1月にOCAから出てきた案にこういう文書(日本オリンピック委員会も財政上の責任を負う)が載るのかと聞いても、それは問題ないという言い方だ。

平成13年3月17日の東奥日報は、OCA憲章が改正されたのは開催都市契約書を締結した

あとではないかという記事を載せた。もしこれが本当だとすれば開催都市契約書は無効である。いまだかつてこの記事を否定する、あるいは抗議することはだれもしていない。

私はこの東奥日報の記事は正しいのではないかと思っている。

というのは、私が県の情報公開で求めた資料によれば、平成11年12月7日に当時のアジア大会の東京連絡所の石橋さんという方からアジア大会組織委員会の安達課長に送ったファックスがある、それによると「別添修正案等は、1997年(平成9年)12月14~15日に開催された第16回OCA総会(ニューデリー)で承認されたものです。別添資料はOCA国際部より入手し、上記内容は第16回OCA総会議事録から確認しました。」とある。

で、何が改正されたかという、この中身を見ると、平成13年6月4日に日本オリンピック委員会から来た、平成9年12月のOCA総会で変わったとされている条文が、変わったという形跡は全くない。だから私は県に調べると言ってきたが、県は調べる必要はないと言う、何十億という県費を出すのに。

そういうことでこの問題については県は説明責任を果たしていない。また情報公開が不十分である。また日本原燃からの寄付金は問題である。それと多額の県費負担がある。県民合意がなく、県政への信頼を失ったということが言える。こういうなかで県政が進められるということは大きな問題である。

(2) 県住宅供給公社 横領事件

まず「事件発生の原因と責任の所在が不明」だということだ。それから「県は説明責任を果たしていない」ということだ。これは知事が公

それも全部からんでいるためにある意味では整理してみると非常に分かりやすい県政だなという感じもする。

2. 県政の課題と提案

(1) 核燃料サイクルと原発政策

まず核燃料サイクル計画であるが、私はこれらについては全部否定的な立場である。

可否が今後の県政の中で判断されるというもののはちょっと拾っただけでも、MOXの加工施設、使用済み核燃料のむつの中間貯蔵施設、再処理工場本格操業、大間原発の着工、東通原発の今後の増設と1号機の運転、低レベルの高ベータガンマーの廃棄物、またいずれ高レベルの最終処分が今後判断が求められると思う。

次に現県政が是としているものであるが、イーター誘致、高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の搬入、低レベル放射性廃棄物の搬入、使用済み核燃料の搬入、ウラン濃縮工場の運転、そして東通の建設と高レベルガラス固化体の施設の増設、また低レベルの埋設施設の2号施設を平成8年度で県は了解している、ウラン濃縮工場の増設を平成10年にこれまでの1050トンから1500トンにするということを知った。

県はこういうものをこれまで全部認めてきた。したがって先程の今後の県政の中で判断されるというものも、このままいくと全部今後の県政の中で可となってしまうと大変なことになる。

で、これらすべてについて一つ一つしゃべっていくと大変な時間になるので、MOXの加工施設だけ申し上げたい。

平成12年11月11日の東奥日報の記事を資料として出しているが、それによると「六ヶ所への立地が最適と判断したのは①新たに土地

を購入する必要がない②地盤が安定している③産業基盤が整備されている④原料、製品輸送の安定性と経済性に優れている⑤既存施設との設備の共用化により建設費を低減できる」となっている。もしこの理屈が通るのであれば、この理屈を県は十分に説明をし、原燃や電気事業連合会も数字でやっぱり表すべきだ。

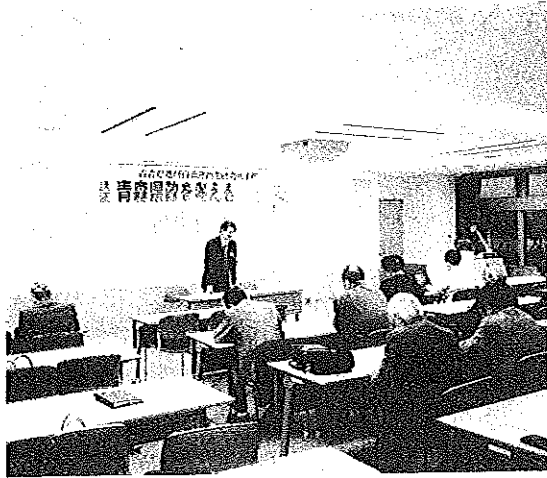
先週県議会にMOXの加工施設の説明会があったときに、原燃や電気事業連合会が忘れたけれども、日本の何箇所かの中から六ヶ所を最適地としたという説明があった。

そうすると、仮に東海村とか人形峠が比較されたとするならば、なぜ六ヶ所がいいのかということもきちんと数字で出すべきだと思う。仮に六ヶ所に作ったとしても、六ヶ所から全国の原因に燃料を輸送しなければならない。いま全国のプルサーマル計画の予定は新潟、福島、福井、そうすると北のはじっこから輸送するよりも、仮に東海村から輸送したほうがはるかに輸送費は安いはずだ、そういうデータを県も事業者も出していない。

それから最も大事なものは、なぜいまMOX燃料が必要なのかというデータを出していない。私は県議会でも、仮に事業者の言っていることを認めたとしても、そのMOX燃料をどこの原子炉で使うのか、プルトニウムの需給事情を出してくださいと質問したが、それを出したことはいまだかつてない。

もう一つ非常に分かりやすい話は、MOX燃料の加工施設は2009年から操業したいということだが、そうすると2009年までは日本のMOX燃料の加工施設はなくても日本のプルサーマル計画は進むということになる。しかし2010年まで日本の原子力政策は64トンもプルトニウムを使うと言っている。そのうち海外から返

「青森県政を考える」講演会 開かれる



4月24日午後6時から、県民福祉プラザで鹿内博氏の「青森県政を考える」と題する講演会が20名をこえる参加者で開かれました。

講演のあとは13人の参加者から発言、討論があり、質問に対しては講師からいろいろな回答があって、青森県政の実態が明らかになりました。

【講演の要旨】

「青森県政を考える」

はじめに

私はこの自治研の会員の一人でもある。また内容が県政についてだから、講師ということではなくて、私の仕事の一つとして報告させていただく。

私は六ヶ所の核燃料サイクル計画を止めさせたいということで県会議員になった。

私は若いころ青年活動などをやって、特に六ヶ所の開発問題にからむ自然保護の運動にかかわった中で、開発に対する反対をしたのでは

なくて、自然を守る運動をしてきたと理解している。むしろ国や県が自然を守ることに反対をして自然をこわしてきたと認識している。

で、県政や市政は行政や政治家だけで作るのではなくて市民や住民と一緒に作るのが基本だと思っている。

1. 青森県の姿

まずありがたい姿というのは、安全でありたいし、安心感をもって生きたいし、信頼される政治、社会というのをだれしも思っている。そして結果としては住みたい、あるいは誇れる、語れる、あるいは分かりやすく開かれた県民参加型の県政というところにあると思う。

次に青森県の可能性と先進性であるが、いいところを探してみると、食べ物はそのように、国立公園、世界遺産はある。三内丸山があるし、ねぶたがあったり、八戸の三社大祭があったり、今年の12月には新幹線が八戸に開業される。それから少人数学級については全国16県で実施されているが、その中に本県も入っている。こうして見ると青森県には誇れるものというか、可能性というのはいっぱいある。

一方マイナス要因もある。乳児、新生児、周産期の死亡率は00年で全国ワースト1、平均寿命についても男性は日本一、女性は二位の短さ、それから産業廃棄物の不法投棄は全国最大、また有効求人倍率全国最下位、県民所得、大学進学率ともに東北最下位等々・・・、また米軍三沢基地がある、この間も三沢のF16が深浦に落ちている。

これらは一気にすべて解消することは難しいが、時間をかければできるものがあるし、あるいは知事や県会議員が変わればできるものがある。とにかくマイナス要因は多い。そして

社を設立して、出資金の55%を県が出資していると、残りの45%は県内の8市だ。そして「情報公開が不十分だ」と。

なぜこのように断定するかというと、県の調査報告書が不十分であるからだ。まず現金の引き出し状況が書いていない、いつ印鑑を持って行ったのか、いつ預金通帳を持って行ったのか、それを全く書いていない。それから知事が副知事を理事長に、出納長を監事に任命するというのも書いていない。常勤役員のほとんどは県のOB職員だということもない。経理担当の総務部長は代々県職員の派遣だということもない。それから資金計画、事業計画は知事の承認だということは非常に簡単にしか書いていない。しかしこの資金計画、事業計画がいかに重要かということは書いていない。

しかも副知事が資金計画を専決したから知事には責任はないんだという答弁は問題だ、そんな行政組織はない。

で、県公社の組織体制が多額で長期間にわたり事件を防止できなかった原因の一つである。そして副理事長の一人は県の担当の部長だし、理事の一人が県の部長である、あと理事には7市の助役があて職だ、そういうことからすると県そして知事の責任は大きい、その割にはこの報告書には全然そういう責任の所在とか原因ということは明確でない。そしてそういう知事が一番責任があるにもかかわらず知事は減給処分0.5の一年間、大体まあ1000万前後減給処分になるわけだ。しかし新聞ではたとえば副知事、出納長は1億をこすという賠償を請求されている。知事は公社から賠償請求されるという根拠はないけれども、政治的責任はある。

私が情報公開請求によって県から入手した、損害賠償請求についての内部文書によれば「何

よりも今回の千田の巨額横領事件を招いた公社の長年の欠陥、悪弊等のマイナス情報を自ら積極的に司法の場において隠すことなく開示し、法的責任の有無、範囲をすべて司法の判断に委ねるというスタンスに徹している。」これは公社の文書だ。公社は今回の賠償請求に関してすべて司法の判断に委ねるというスタンスをもった、そうすると知事は県民に判断を委ねるというのが最高の責任の果たし方だと思う。だから私は知事に辞める考えはありますかと尋ねた。知事は、当然のことだけれども、出処進退は自分で判断すると言っていた。

それから、分かりづらいとされている経理状況を県は全く説明していない、報告書に全く出てこない。

また、県としてこの横領事件以外に不正がなかったかを調査すべきであるのに調査しないということがある。なぜそれを言うかということの不適正旅費支出があるからだ、今回の件は公社等の調査をしたんだけど、11年度と12年度の一部を、しかも抽出による点検結果から、たとえばタクシーチケットの扱いがおかしいとか、現金出納がおかしいとか、プリペイドカードの扱いがおかしいとか言っているが、根本的な問題が何も指摘されていない。だから本来平成9年の一連の問題があったときに改められているべきことが、公社では全然改められていなかった。

だからそういうものは公社の中できちんと調査しなさいと言ったら、県は調査する必要はないと言った。

それから「特に横領の手口となった原価見返勘定への計上科目である諸経費、支払利息は5年間で33億円余りながら、その実態は決算書でも明らかにされず、調査が必要だ」と私は

2002年6月24日 第8号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8561 弘前市文京町3 Tel 0172-39-3828

自治研

「住みよいまちづくりを考えていたら・・・自治体問題研究所との 出会い」

理事 三津谷 恵 (青森県立保健大学)

会員のみなさん、各地域の活動でご活躍のことと思います。今回は、私と自治体問題研究所（以下自治研と略す）の出会いから現在について記し、多くの会員のみなさんが気軽に参加してもらえる自治研の活動をめざしたいと考えています。

平内町生まれず一と青森県民だった私は、愛知県の日本福祉大学在学中20代後半になって、自治研主催の自治体政策セミナーに参加する機会を得ました。大学3年～4年の春休みの時期、“百聞は一見に如かず”ということで、セミナーでは、“内発的発展”という新しい用語を耳にし、発見がたくさん！第42回と43回自治体学校では、日本福祉大学教員やOBのセミナーの分科会に参加し、自治体学校で味をしめ（第43回自治体学校の移動分科会の報告を雑誌「住民と自治」2001年10月号に掲載）、青森で奮闘している先輩の姿を思い出したものです。

参加者みんなでつくる自治体学校は、全国各地の取り組みの報告や問題提起から、その人らしく安心して生きることや地域全体の幸せ＝住民自治について考えている人がたくさんいる＝私の考える“住みよいまちづくり”だと確信し、現在は大学教育で学生と地域実習を通じながら、“住みよいまちづくり”を考えているところです。

青森県にも自治研ができたことで、会員となって自分の出来るところで活動に関わることにしています。雑誌「住民と自治」からヒントをもらい、この地域で自分らしく住みよい生活をしていくためには？と。小さな日々の疑問や、工夫していることが一人だけでなく、地域全体に関わっていくようなこともたくさんあるはず。この自治研は、会員のみなさんの創意と工夫でどのような組織にもなりえるし、活動も様々な広がりをつくっていくのだと考えます。

今年の自治体学校は、長野市で7月26日～28日の開催です。今年もと考えていたのですが、学会のため無理のよう。全国の人々との交流もよし、日々の活動をまとめて発表もよし、元気のパワーをもらえる自治研の行事は、青森県でも同じと考えます。会報によって、参加した人の声を伝え、参加できなかった人にもその感動を伝えていけるようなつながりを作り出すのも会員の一人一人の行動にあります。もうおわかりですね。

言ったが、これも調査する必要はないと言っている。

平成13年度の包括外部監査結果報告書、これは公認会計士がこの3月に知事にあてた意見書だが、その抜粋の「青森県住宅供給公社」という欄に「また借入金残高に対して予想される支払利息の額と、決算書に計上されている支払利息の金額との差が大きい、これは原価未清算勘定等から控除されたのかと考えられる。決算書の明瞭性に欠けると考える」、要するに決算書の明瞭性に欠けて、なおかつ支払利息がどこにどれだけ使われているかというのは、県の損益計算書でも貸借対照表でも一切出てこない。私が聞いてはじめて33億円あると出てきたものだ。なおかつこの中から今回横領された原価見返勘定へさらに金が出て行く、それを全部チェックして出すべきだと言っても、これも県はやらないと言った。

資金計画の変更案は全部県の担当部それから知事、副知事が見て決済しているものである。これをまじめにきちんとチェックすれば、いくらでも今回の横領事件は防止できたはずである。いくら公社が金を使いたくても、この資金計画を知事が承認しなければ金を使えないのである。

確かに公社もいっしょに組織であるが、しかしいっしょに組織を作ってきたのは、県から出た副知事が理事長のあて職であったり、県のOBであったり、県の現職の職員が総務部長で行ったりということもある。

で、「このような状況では県政に対する県民の信頼を得られず、再発防止策も実効性がない」ということである。

住宅供給公社の問題、それからアジア大会の問題、イーターの誘致の問題、核燃の問題、MOX

の問題あるいは財政の問題、ずっと見ていくと共通している問題がやっぱりそこにはあると思う。だから私はそういうものは変えなければならないんだと思っている。

4. 県政を変えるために

県政を変えるためには、一つは政策を変える。もう一つは手法を変える。これはあたりまえのことだが、本当の意味の情報公開、本当の意味の県民参加をする、本当の意味の説明責任を果たしていく。

それからもう一つは行政システムを変える。これはあまり大きな問題ではないが、政策と手法を変えると、おのずと行政の仕組み、システムは変わってくる。

そして、政策を変えても手法を変えてもううまくいかない場合、そして人を変えなければ政策や手法が変わらないという場合、それはやっぱり人を変えなければならないということになる。この「人」というのは県会議員であり知事である。

そして、県政を変える、政策を変える、手法を変えるにしても、行政を変える、人を変えるにしても、変える人はだれかということそれは県民の力である。だから県民の力によってはいまの知事、いまの県会議員であっても政策や手法を変えることができる。県民が変えなければそれは変わらないのではないか。そういう県民の強い力というかプレッシャー、そういうものは可能ではないかなと思っている。

私も県会議員の一人としてそういう政策や手法を変える努力をやっていかなければならないと思っている。

(質問、討論等は省略)